

第7回円山川流域治水協議会 議事概要

日 時： 令和6年3月22日(金)10時00分から12時00分
場 所： 兵庫県但馬県民局 301会議室（兵庫県豊岡総合庁舎）※WEB併用

■議事次第

1. 円山川流域治水協議会 規約（改正案）
2. 令和5年度各機関の取組状況報告（フォローアップ）
3. 各機関からの情報提供
4. その他

■審議内容

1) 円山川流域治水協議会 規約（改正案）

円山川流域治水協議会 規約（改正案）について、兵庫県の組織名が変更されたことによる規約の改正案を事務局より説明し、改正案は了承された。

2) 令和5年度各機関の取組状況報告（フォローアップ）

主な取組として、豊岡市からは内水対策や普通河川の堆積土砂撤去について、養父市からは雨水貯留施設設置やワンコイン浸水センサの設置について、朝来市からは浸透機能の促進につながる森林での取り組みや農業用ため池の活用について、兵庫県からは河川改修やハザードマップのリニューアルについて、近畿農政局からは田んぼダムの取組について、近畿中国森林管理局からは土砂流出防止対策について、神戸地方気象台からは線状降水帯の予測精度向上について、神戸水源林整備事務所からは円山川流域における民有地の水源林造成事業について、国土交通省からは中郷遊水地整備や水害の教訓を次世代につなげる防災学習会の実施等、各機関から取組状況の報告が行われた。

3) 各機関からの情報提供

国交省から流域治水プロジェクト2.0、流域治水の自分事化、環境省近畿地方環境事務所から「局地的豪雨探知システム」の利活用推進とゲリラ豪雨対策広域アクションプランに基づく対策の推進について情報提供が行われ、関係者で共有された。

流域治水プロジェクト2.0、流域治水の自分事化について以下の意見があった。

- ・流域治水プロジェクト2.0の量の強化、質の強化、手段の強化の考え方は適切だと感じた。
- ・特定都市河川の指定においては開発等に伴う流出抑制対策を民間で実施する場合は、補助などの制度のさらなる拡充も必要ではないか。
- ・森林や農地の保水能力の保全是流域治水の推進において重要であるので、各関係機関で進める必要がある。
- ・流域治水の自分事化を進めるにあたり、リスクの可視化と定量化を行って広報していくことは重要である。

以上